

令和 7 年度

東北医科薬科大学病院
看護師の特定行為研修

受講者募集要項

東北医科薬科大学病院

1. 特定行為研修の目的・目標

東北医科薬科大学病院における本研修の目的は、「忠恕」の心をもち地域医療及び高度医療の現場において、医療安全を配慮しつつ、特定行為に必要な専門的な知識及び技術を教育し社会に貢献できる有能な看護師を育成する。

研修目標

1. 地域医療及び高度医療の現場において、迅速かつ包括的なアセスメントを行い、当該特定行為を行う上での知識、技術及び態度の基礎的能力を養う。
2. 地域医療及び高度医療の現場において、患者の安心に配慮しつつ、必要な 特定行為を安全に実施できる基礎的能力を養う。
3. 地域医療及び高度医療の現場において、問題解決にむけて、多職種と効果的に協働できる能力を養う。
4. 特定行為を行ううえでの知識、技術及び態度の基礎的能力を養う

2. 修了要件

本研修を修了するためには、次の条件を満たすこと。

- 1) 共通科目を全て履修し、筆記試験もしくは観察評価に合格すること。
- 2) 1) 修了後、選択した区分別科目を履修し、一部の科目では実技試験に合格すること。

※本研修修了者には、保健師助産師看護師法第 37 条の 2 第 2 項 第 1 号に規定する特定行為及び同項第 4 号に規定する特定行為研修に関する省令に基づき、修了した特定行為区分ごとの修了証を交付し、研修修了者の名簿を厚生労働省に提出する。

3. 定員

定員：6 名

4. 研修期間と募集時期

研修期間：1 年

共通科目を修了後に区分別科目 * を受講開始する。 * 複数選択可
なお、在籍期間は、最長 2 年間とする。

募集時期 年 1 回（11 月から 1 月）

5. 研修内容と時間数

研修は、共通して学ぶ「共通科目」と特定行為区分ごとに学ぶ「区分別科目」に分かれており、講義、演習または実習によって行われる。

- 1) 共通科目(必修科目): 特定行為区分に共通して必要とされる能力を身につけるための科目(研修期間: 6 か月)

科目	時間数				
	講義	演習	実習	評価	合計
臨床病態生理学	29	1		1	31
臨床推論	26.5	16	1	1.5	45
フィジカルアセスメント	17.5	8.5	13.5	5.5	45
臨床薬理学	32.5	11.5		1	45
疾病・臨床病態概論	37	3		1	41
医療安全学/特定行為実践	24.5	14	4.25	2.25	45
合計	167	54	18.75	12.25	252

* 共通科目は e-ラーニングを中心とした講義を受講し、確認テストに合格する。演習は関連する e-ラーニング講義を履修したのち実施し、指導者の観察評価により合格基準を満たす。実習は関連する講義・演習を履修したのち実施し、指導者の観察評価により合格基準を満たす。その後、科目修了試験に合格する。

*すでに特定行為研修の履修を修了している者が新たに当院の区分を受講する際は、共通科目の履修は免除とする。

2) 区分別科目(必修科目):

各特定行為に必要なとされる能力を身につけるための科目(研修期間:6 か月)

特定行為区分	時間数				
	講義	演習	実習	評価	合計
呼吸器(気道確保に係るもの)関連	8	—	5 症例	1 (OSCE)	9+ 5 症例
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	20.5	6	各 5 症例	2.5	29+ 各 5 症例
栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連	6	—	5 症例	1	7+ 5 症例
循環動態に係る薬剤投与関連	18	6.5	各 5 症例	3.5	28+ 各 5 症例

* 区分別科目は e-ラーニングを中心とした講義を受講し、確認テストに合格する。演習は関連する e-ラーニング講義を履修したのち実施し、指導者の観察評価により合格基準を満たす。実習(患者に対する実技)は関連する講義・演習(ペーパーシミュレーション)・手技練習(模擬患者の活用、シミュレーターの利用等のシミュレーションによる学習)を履修したのち実施し、指導者の観察評価により合格基準を満たす。OSCE のある科目に関しては、実習(患者に対する実技)の前に OSCE に合格する必要がある。その後、修了試験に合格する。

6. 受講モデル

研修の進捗表を参照。

7. 演習、実習について

患者に対する実技に関しては自施設で行う事も出来ます。自施設で実習を行う際は協力病院としての手続きが必要となります。なお、当院で実習を行う際は、1 日 6,820 円の実習料が発生いたします。

8. 症例数が基準に満たない場合の対応について

- 1) 研修生が 2026 年 3 月第 2 週までに各特定行為研修の実習を既定の症例数を修了していない場合は、1～2 症例目をまでは同一症例を複数の研修生で受け持ち、期間最長 2026 年 3 月末まで延長できるものとします。
- 2) 2026 年 3 月第 2 週までに、各特定行為の実習が終了しなかったものは、2026 年 3 月末の実習最終日実習修了後に科目試験を行うか、2027 年 3 月を限度として実習期間を延長します。
- 3) 実習時間は、2026 年 3 月第 2 週まで確保してありますが、各特定行為の実習が既定の症例を終了しているものは、実習修了となります。

9. 受講資格

次の①から④のいずれの要件も満たす看護師であること

- ①看護師免許を有すること
- ②看護師の免許取得後、通算 5 年以上の看護実務経験を有すること
- ③所属長の推薦があるもの
- ④研修修了に必要な出席日数(演習・実習・評価)及び学習時間の確保が可能な者

10. 出願手続き

【提出書類】

- 1) 東北医科薬科大学病院の特定行為研修 受講申込書(様式 1)
- 2) 志望理由書(様式 2)
- 3) 推薦書(様式 3)
- 4) 特定行為研修修了者は修了証のコピー
- 5) 看護師免許書のコピー

※提出された書類の返却いたしません

出願締め切り日:2025 年 1 月 31 日(金)まで提出

【提出先】

〒983-8512 仙台市宮城野区福室1丁目12番1号
東北医科薬科大学病院 看護師特定行為研修受講 総務グループ宛て

11. 選考方法

書類選考と面接を行う。

面接日程については、後日お知らせする。選考結果については、本人宛てに文書でお知らせいたします。電話やFAXでの可否の問い合わせ不可。

12. 受講手続きと納付金について

科目名称			受講料
受講審査料			20.000 円
基本料			50.000 円
	共通科目		300.000 円
区 分 別 科 目	1	呼吸器(気道確保に係るもの)関連	40.000 円
	2	呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	85.000 円
	3	栄養に係るカテーテル管理 (中心静脈カテーテル管理)関連	50.000 円
	4	循環動態に係る薬剤投与関連	85.000 円

※収めた受講料は原則として返還しません。

※研修のための宿泊及び交通費等は各自にて実費負担となります。

※自宅で e-ラーニングによる学習のためのパソコンやタブレット、その他通信機器等や通信料は自身でご準備ください。

●個人情報の取り扱いについて

東北医科薬科大学病院では「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。出願および受講手続きにあたって提供いただいた個人情報は、選考試験の実施、合格発表、受講手続き、履修関係等の必要な業務において使用させていただきます。なお、当院が取得した個人情報は、法律で定められた適正な手続により開示を求められた場合以外に、本人の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。

募集受講生の今後の日程(目安)

令和7年4月7日(月) 入講式・オリエンテーション 共通科目受講開始
 令和7年10月末 共通科目修了判定
 令和7年10月末 区分別科目受講開始
 令和8年3月上旬 区分別科目修了判定・修了式

13. アクセス



- JR 仙石線 陸前高砂駅下車(徒歩 7 分)
- 仙台市営バス 仙台アイリス青葉ビル前 50 番のりば
 - 陸前高砂駅下車(徒歩 7 分)
 - 東北医科薬科大学病院入口下車(徒歩 3 分)
- 宮城交通バス 仙台港フェリーターミナル行(アウトレット、夢メッセみやぎ経由)
仙台アイリス青葉ビル前 50 番のりば
 - 陸前高砂駅下車(徒歩 7 分)

東北医科薬科大学病院

看護師特定行為研修担当 看護師 石井友恵

〒983-8512

仙台市宮城野区福室1丁目12番1号

東北医科薬科大学病院 看護師特定行為研修係

TEL. 022-259-1221(代表)

E-mail : kango@hosp.tohoku-mpu.ac.jp